

2023年 12月 20日変更

ベルメディカルケア株式会社 一般事業主行動計画
(次世代法・女性活躍推進法 一体型)

仕事とプライベートを両立でき、社員全員が働きやすい雇用環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮し、また、女性が多くの部署で活躍できるようになるために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022 (令和4) 年 2月 6日~2024 (令和6) 年 5月 31日まで

2. 目標と取組内容

目標：職種転換制度の説明を含むキャリアデザイン研修を、対象となる層全員に100%実施する。
有給休暇取得率を80%以上とする
男性労働者の育児休業取得率を30%以上にする
3歳以上の子を養育する労働者に対する所定労働時間外勤務免除措置の導入
テレワーク（ICTを活用した場所にとられない働き方）の導入

取組1. 女性管理職候補の育成

- ・2022年 2月～ 社員意識調査実施・分析
管理職を対象にしたマネジメント研修の実施
- ・2022年 8月～ 管理職を対象にしたフォローアップ研修
- ・2022年 9月～ 女性社員を対象にした職種転換制度の説明を含むキャリアデザイン研修の検討
- ・2023年 1月～ 女性社員を対象にしたキャリアデザイン研修の実施
- ・2023年 2月～ 各部署で上司が社員のキャリアプランを共有（個別面談）
第2回社員意識調査実施
- ・2023年 3月～ 次年度に向けた研修等取組みの検討

取組2. 有給休暇取得率向上

- ・2022年 2月～ 社員意識調査の実施・分析など（取組1と兼ねる）
- ・2022年 5月～ 有給休暇に関する意識・取得傾向の検証
- ・2022年 8月～ 有給休暇取得推進のための施策実施

取組3. 男性労働者の育児休業取得率向上

- ・2023年 8月～ 育児休業に関する意識・取得傾向の検証
育児休業取得促進のための施策実施

取組4. 3歳以上の子を養育する労働者に対する所定労働時間外勤務免除措置の導入

- ・2023年 8月～ 制度導入の検討開始
- ・2024年 4月～ 制度導入・就業規則改定

取組5. テレワークの導入

- ・2023年 8月～ 固定電話廃止・スマホを全社員に配布
印鑑レス・紙の電子化を促進